

令和4年度 福井県社員ファースト企業補助金

福井県では、「社員ファースト企業」宣言^{*}を行った企業に対して、働き方改革や職場環境改善に資する助言や支援を受けるためのアドバイザー、コンサルタント活用や、働きやすい職場環境を整備するための社内研修会開催にかかる費用を補助します。 ^{*}働き方改革に向けた宣言を募集しています。詳しくは裏面をご覧ください。

助言や支援の例: 有給休暇取得促進、障がい者雇用促進、就業規則等の改正 等

社内研修の例 : ハラスメント防止、メンタルヘルス、育児・介護中の社員向け復職支援 等

^{*}法令で義務化されているものへの取組は補助対象になりません。

募集の概要

申請受付期間	令和5年2月28日まで受付 (期間内でも予算額に達した場合には受付を終了します)
対象者	福井県内に事業所を有する中小企業者等 ・資本金3億円以下または従業員数300人以下の事業者 ・企業組合、協業組合、社会福祉法人等を含む
対象経費	アドバイザーや社内研修の講師への謝礼と旅費、教材費、委託料等 (ただし、同一企業や関係会社の社員等への謝礼は対象外)
補助額	補助対象経費の2分の1 上限額15万円 1社につき1回のみ
補助要件	<input type="checkbox"/> 「社員ファースト企業」宣言を提出していること <input type="checkbox"/> 今年度、同様の目的の補助金等を受給していないこと <input type="checkbox"/> その他、要領第3条に定めた要件をすべて満たしていること (様式第1号の別紙4 誓約書のとおり)

手続きの流れ



※申請の様式等は県のホームページでご確認ください。
※実績報告をいただいた後、補助金の額を確定します。

《問い合わせ先》

〒910-8580(住所記載不要) 福井県産業労働部労働政策課労働環境グループ
TEL 0776-20-0389(直通) E-mail rousei@pref.fukui.lg.jp

☆各種様式等は県労働政策課ホームページでご確認ください

URL <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirsthozyokin.html>

